

# 回覧

令和5年(2023年)8月1日

要地区 住民の皆様

つくば市中央消防署長

(公印省略)

## 住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から消防行政に対しましては、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例により一般の住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率の向上を図るため、消防署員が市内各地区の一般住宅を戸別に訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して現況の設置状況を確認したいと考えております。

つきましては、下記のとおり実施しますので、ご多忙中の折、誠に恐縮とは存じますが、本事業の趣旨をご理解の上、戸別訪問の際にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 実施予定期間 | 令和5年(2023年)9月10日から<br>令和5年(2023年)12月2日まで    |
| 2 実施方法   | 消防職員が2名で、訪問いたします。                           |
| 3 その他    | 戸別訪問時にご不在の場合は、住宅用火災警報器の<br>チラシを投函させていただきます。 |

お問い合わせ

つくば市中央消防署

電話 029-851-1691

# 回覧

令和5年(2023年)8月1日

吉沼地区住民の皆様

つくば市中央消防署長

(公印省略)

## 住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から消防行政に対しましては、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例により一般の住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率の向上を図るため、消防署員が市内各地区の一般住宅を戸別に訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して現況の設置状況を確認したいと考えております。

つきましては、下記のとおり実施しますので、ご多忙中の折、誠に恐縮とは存じますが、本事業の趣旨をご理解の上、戸別訪問の際にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 実施予定期間 | 令和5年(2023年)10月22日から<br>令和5年(2023年)11月11日まで  |
| 2 実施方法   | 消防職員が2名で、訪問いたします。                           |
| 3 その他    | 戸別訪問時にご不在の場合は、住宅用火災警報器の<br>チラシを投函させていただきます。 |

お問い合わせ

つくば市中央消防署豊里分署

電話 029-847-8639

# 回覧

令和5年(2023年)8月1日

中根地区住民の皆様

つくば市中央消防署長

(公印省略)

## 住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から消防行政に対しましては、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例により一般の住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率の向上を図るため、消防署員が市内各地区の一般住宅を戸別に訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して現況の設置状況を確認したいと考えております。

つきましては、下記のとおり実施しますので、ご多忙中の折、誠に恐縮とは存じますが、本事業の趣旨をご理解の上、戸別訪問の際にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 実施予定期間 | 令和5年(2023年)9月10日から<br>令和5年(2023年)12月2日まで    |
| 2 実施方法   | 消防職員が2名で訪問いたします。                            |
| 3 その他    | 戸別訪問時にご不在の場合は、住宅用火災警報器の<br>チラシを投函させていただきます。 |

問い合わせ先

つくば市中央消防署桜分署

電話 029-857-4150

# 回覧

令和5年(2023年)8月1日

栄地区住民の皆様

つくば市中央消防署長

(公印省略)

## 住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から消防行政に対しましては、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例により一般の住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率の向上を図るため、消防署員が市内各地区の一般住宅を戸別に訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して現況の設置状況を確認したいと考えております。

つきましては、下記のとおり実施しますので、ご多忙中の折、誠に恐縮とは存じますが、本事業の趣旨をご理解の上、戸別訪問の際にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 実施予定期間 | 令和5年(2023年)9月10日から<br>令和5年(2023年)12月2日まで    |
| 2 実施方法   | 消防職員が2名で訪問いたします。                            |
| 3 その他    | 戸別訪問時にご不在の場合は、住宅用火災警報器の<br>チラシを投函させていただきます。 |

問い合わせ先

つくば市中央消防署桜分署

電話 029-857-4150

# 回覧

令和5年(2023年)8月1日

松栄地区住民の皆様

つくば市中央消防署長

(公印省略)

## 住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から消防行政に対しましては、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例により一般の住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率の向上を図るため、消防署員が市内各地区の一般住宅を戸別に訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して現況の設置状況を確認したいと考えております。

つきましては、下記のとおり実施しますので、ご多忙中の折、誠に恐縮とは存じますが、本事業の趣旨をご理解の上、戸別訪問の際にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 実施予定期間 | 令和5年(2023年)9月10日から<br>令和5年(2023年)12月2日まで    |
| 2 実施方法   | 消防職員が2名で訪問いたします。                            |
| 3 その他    | 戸別訪問時にご不在の場合は、住宅用火災警報器の<br>チラシを投函させていただきます。 |

問い合わせ先

つくば市中央消防署桜分署

電話 029-857-4150

# 回覧

令和5年(2023年)8月1日

下広岡地区住民の皆様

つくば市中央消防署長

(公印省略)

## 住宅用火災警報器の設置促進に係る戸別訪問について

盛夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素から消防行政に対しましては、格別なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当消防本部では、つくば市火災予防条例により一般の住宅に設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率の向上を図るため、消防署員が市内各地区の一般住宅を戸別に訪問して、住宅用火災警報器の設置の目的及び重要性を説明させていただくとともに、アンケート調査を実施して現況の設置状況を確認したいと考えております。

つきましては、下記のとおり実施しますので、ご多忙中の折、誠に恐縮とは存じますが、本事業の趣旨をご理解の上、戸別訪問の際にご協力をいただきたくお願い申し上げます。

### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 実施予定期間 | 令和5年(2023年)9月10日から<br>令和5年(2023年)12月2日まで    |
| 2 実施方法   | 消防職員が2名で、訪問いたします。                           |
| 3 その他    | 戸別訪問時にご不在の場合は、住宅用火災警報器の<br>チラシを投函させていただきます。 |

問合せ先

つくば市中央消防署並木分署

電話 029-861-0123